

川崎市SDGsプラットフォームに参加する かわさきSDGsパートナーが

他の事業者と**連携して実施**する

新たな取組に係る経費の一部を

補助します。(詳細は別紙)

取組の改善
・拡充もOK

★事業例★

- ・食品ロス削減などの**地域課題の解決**に資する新たな取組
- ・優れた取組を**他の事業者**に**展開し実践**につなげる取組
- ・SDGsの達成につながる**新たな業務改善手法を開発**する取組

※ただし、以下の経費は**対象外**です。

申請者や他の事業実施主体が経常的に支出している事務所の賃借料や人件費など、本事業の実施の有無にかかわらず発生する経常的な経費等

補助上限額：1件100万円以内 補助率：2/3以内
(予算の範囲内で採択される件数により変動します)

申請期間：**令和4年12月12日(月)まで**

申請方法：**電子メール**

市ホームページから、応募用紙をダウンロードし、川崎市SDGsプラットフォーム事務局宛てに、①応募用紙(エクセル形式のまま)及び②関連資料(PDF形式・A4で3枚以下かつ3MB以下)を下記アドレスに電子メールにて送付してください。

なお、②関連資料については①応募用紙のみでは記載内容が不足する場合に、必要に応じて送付ください(必須ではありません。)

- ・メール件名を「SDGs達成に向けたモデル事業補助金について」として、メール本文に「所属・氏名・連絡先」を御記載ください。

詳細は
こちらから



提出先メールアドレス
17kityo@city.kawasaki.jp



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

SDGs 達成に向けた モデル事業創出支援補助金(試行実施)

【別紙】

川崎市SDGsプラットフォームに参加するかわさきSDGsパートナーが他の事業者と連携して実施する新たな取組又は既存の事業を改善・拡充する取組について経費の一部を補助します。

補助の条件

1 補助対象者	川崎市SDGsプラットフォームに参加するかわさきSDGsパートナー又はかわさきSDGsゴールドパートナー
2 補助対象事業	交付決定後、その年度内に完了する事業で以下の要件をすべて満たす事業 ①SDGsパートナーが主体となって、他の事業者と連携し行う取組 ②事業実施により達成を目指すSDGsのゴールが明確であり、新たに実施する取組又は既存の事業を改善・拡充する取組 ③他の事業者の模範となる取組 ④市内に取組の効果が還元される取組

補助の概要

1 補助対象経費	専門家謝金、原材料費・消耗品費、機械工具等費、外注加工費、産業財産権導入費、技術指導費、賃借料、会場使用料、印刷製本費、通信費その他の経費であって、市長が必要と認めるもの（消費税及び地方消費税除く。） ※申請者や他の協働する事業者・団体等が経常的に支出している事務所の賃借料や人件費など、 本事業の実施の有無にかかわらず発生する経常的な経費等については補助対象外 となります。
2 補助率及び補助限度額	補助率2/3以下、補助限度額100万円 (予算の範囲内で採択される件数により変動します。)

スケジュール

応募受付： 令和4年12月12日(月)まで
交付決定： 令和4年12月中旬～12月下旬
～事業実施～
実施報告： 令和5年3月末まで
補助金交付： 報告書確認後

※令和4年度は、効果的な取組とするための**試行実施**とし、令和5年度から本格的に制度を実施する予定です。

お問合せ先

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課
電話 044-200-2027
メール 17kityo@city.kawasaki.jp

